

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却の方法

## ①建物、建物付属設備、構築物、車輛運搬具ならびに器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。

## ②リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

ただし、リース料総額が300万円以下又はリース期間が1年以内の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法によっている。

オペレーティング・リース取引に係るリース資産

通常の賃貸借取引に係る方法によっている。

## (2) 引当金の計上基準

## ①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しない。

## ②徴収不能引当金

金銭債権のうち、徴収不能のおそれがあるものは、当該徴収不能の見込み額を計上する。  
ただし、重要性が乏しいと認められる場合にはこれを計上しない。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構「社会福祉施設職員等退職手当共済制度」および  
島根県社会福祉協議会「島根県民間社会福祉施設職員等共済会制度」に加入

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

I 当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

(2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

当法人は、拠点区分が1つであるため、作成していない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

当法人は、拠点区分が1つであるため、作成していない。

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）  
当法人では、収益事業を実施していないため、作成していない。

## II 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 救護施設 新生園拠点（社会福祉事業）

「本部」

「救護施設 新生園」

### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	25,096,264	0	0	25,096,264
建物	267,484,975	4,015,000	17,558,600	253,941,375
合 計	292,581,239	4,015,000	17,558,600	279,037,639

### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

### 8. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	25,096,264
建物（基本財産）	253,941,375
計	279,037,639

担保している債権の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	48,191,000
計	48,191,000

### 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	590,841,452	336,900,077	253,941,375
小 計	590,841,452	336,900,077	253,941,375
その他の固定資産			
建物	10,441,000	9,618,295	822,705
構築物	8,936,433	5,436,999	3,499,434
車輛運搬具	9,668,977	8,430,893	1,238,084
器具及び備品	38,694,554	29,530,400	9,164,154
小 計	67,740,964	53,016,587	14,724,377
合 計	658,582,416	389,916,664	268,665,752

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,069,820	0	2,069,820
合 計	2,069,820	0	2,069,820

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし